

新居浜工業高等専門学校科目間調整連絡会設置要項

平成22年4月20日要項第4号

1. 設置

本校の教育改善を推進するため、専門基礎科目について一般教養・数理科教員と専門学科教員との科目間連携および教員間連携を定期的に行う科目間調整連絡会を設置する。

本連絡会は、教務委員会および専攻科教育委員会の下に置く。

2. 所掌事項

本連絡会は、英語、数学、物理および化学の専門基礎科目に関して、科目間の内容・系統のより一層の高度化と整合性の確保等について審議・検討を行う。

3. 構成

- (1) 当該専門基礎科目担当の専門学科主任
- (2) 当該専門基礎科目担当教員
- (3) 教務主事補(1名)
- (4) 専攻主任または専攻科教育委員(1名)
- (5) 各学科の代表者(各学科出席者が2名以上になるよう選出)

4. 運営

- (1) 専門学科主任から互選により座長を置く。
- (2) 座長は、連絡会を年1回以上招集する。
- (3) 座長に事故あるときは、座長が指名する委員がその職務を代行する。

附 則

この要項は、平成22年4月20日から施行する。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。